

# 福崎町第7次行政改革大綱・実施計画を策定しました

福崎町の財政の現状は、人件費・ごみ処理費・公債費の増加などにより、令和4年度から3年連続で財政調整基金（町の貯金）を取り崩す厳しい財政状況となっています。

このような状況を改善し、行政サービスの維持・向上と持続可能な財政運営を行うため、令和8年度からの5年間の推進期間とする「第7次行政改革」の策定に取り組み、議会特別委員会、パブリックコメントによる意見や行政改革懇話会の提言を受け、令和8年3月に「第7次行政改革大綱及び実施計画」を策定しました。

今後、福崎町の健全な行財政運営をめざし、効果的で実効性のある行政改革を実施していきますので、みなさまのご理解・ご協力をお願いします。



行政改革懇話会小幡会長から尾崎町長へ意見書を提出

## 「福崎町第7次行政改革大綱」

行政改革の目標、推進期間・進行管理、推進項目を記載

- (1) 基本目標 行政サービスの向上と持続可能な行財政運営の実現
  - (2) 数値目標 令和8年度から令和12年度までの5年間で自主財源の歳入1億円以上増収、一般財源の歳出4億円以上削減
- 推進期間 令和8年度から令和12年度までの5年間

## 「福崎町第7次行政改革実施計画」

行政改革大綱で掲げた目標を実現するための具体的な取り組みを記載（36項目）

## 【別紙】「行政改革取組内容一覧」

行政改革実施計画「項目16. 各種助成金等の見直し」及び歳入・歳出全体の行政改革効果額を記載

歳入増収可能額： 1億5,500万円  
歳出削減可能額： 4億3,600万円  
行政改革効果額： 5億9,100万円

### 【行政改革大綱の推進項目】

#### 1. 多様な主体との協働の推進

- ① 参画と協働の推進
- ② 交流と連携の推進
- ③ ひらかれたまちづくりの推進

#### 2. 効率的な行財政運営の推進

- ① デジタル技術を活用した情報化
- ② 行政サービスの向上・広域連携の推進
- ③ 事務事業の見直し

#### 3. 効率的で柔軟な行政組織の構築

- ① 組織機構の活性化と人材育成の充実
- ② 定員管理・給与等の適正化
- ③ 働き方改革の推進

#### 4. 持続可能な財政基盤の確立

- ① 自主財源の確保
- ② 財政の健全化

第7次行政改革大綱及び実施計画の詳細は、町のホームページで見ることができます。

また、役場情報公開コーナー、町立図書館、八千種研修センターにも備えていますのでご覧ください。

問い合わせ先 企画財政課（内線231）



詳しくはこちらから

## 国民健康保険の加入・脱退届はお早めに

会社を退職され国民健康保険（国保）に加入する場合、また就職などにより社会保険に加入し国保から脱退する場合は、必ず届出が必要で

◆国保へ加入する場合（手続きに必要なもの）

- 直近の社会保険資格喪失証明書など、社会保険をいつ喪失したかがわかる証明書（離職票は不可）
- 手続きに来られる人の本人確認証明書（官公署発行の顔写真つきのもの）

※別世帯の人が手続きに来られる場合は委任状が必要です。

退職後すぐに届出をせず、後日届出をした場合でも、国保加入日は直近の社会保険を脱退した日です。国保税はその社会保険の脱退日まで最長3年さかのぼって納めていただくこととなります。

◆国保から脱退する場合（手続きに必要なもの）

- 社会保険の資格確認書・資格情報のお知らせなど、社会保険をいつ取得したかがわかる書類（社会保険加入により国保を脱退する人全員分）
- 返却いただく国保の資格確認書
- 手続きに来られる人の本人確認証明書（官公署発行の顔写真つきのもの）

※別世帯の人が手続きに来られる場合は委任状が必要です。

社会保険の資格取得日以降に国保証を使用して治療を受けた場合は、総医療費（10割）から自己負担額を除いた分を返金していただく場合があります。

お問い合わせ先 ほけん年金課 国保係  
(内線355・379)

## 町内の山に登ってみよう



4月になり暖かい日が増えてきました。この季節に町内の山に登ってみませんか。

福崎町観光協会では、町内の山のホームページを作成しています。ぜひ右下の二次元コードからチェックしてみてください。

また七種山では、七種プロジェクトチームによる登山道の整備、春日山・小飯盛山では庄・鍛冶屋自治会による登山道の整備を行いました。



福崎の山ホームページ

春日山や小飯盛山は登山に慣れていない人でも、登りやすくなっています。ぜひ山頂からの眺望をお楽しみください。

(福崎町観光協会 ☎21-9056)  
(地域振興課・農林振興課)

## 経済センサス 活動調査

令和8年6月1日

経済センサス・経済調査課・経済調査課・市役所

お問い合わせ先 企画財政課 (内線232)

事業所・企業のみなさまへ調査にご協力ください

## 身近な素材でつくる ほう酸ダンゴづくり教室

ジメジメした暗い場所を好む害虫は、湿気が多く気温も高い梅雨から夏にかけて繁殖します。身近な素材でつくれるほう酸ダンゴをつくってみませんか。ぜひ、ご参加ください。

日時 5月9日(土) 10:00~12:00頃  
場所 福崎町生活科学センター 調理室  
講師 生活科学センター職員  
対象 福崎町に在住または在勤の人  
募集人数 20人(先着順)  
参加費用 250円(1人20個つくります)  
申込期間 4月9日(木)~24日(金)  
持ち物 エプロン

## 手づくり料理教室

要申込

### 参加者募集



手軽に作れてバランスのとれた食事をしたい。そんな人に役立つ料理が学べます。

実施期間 6月~10月のおおむね第3水曜日  
※日程等は5月下旬に個別通知します。  
場所 生活科学センター  
時間 10:00~14:00  
対象 福崎町に在住または在勤の人  
参加費 材料費のみ  
申込期間 4月21日(火)~5月13日(水)

申込・問い合わせ先 生活科学センター (☎22-2939/月曜日定休)

## 「期日前投票立会人」を募集します ～選挙を通して政治に参加してみませんか～

期日前投票所で、投票事務が公正かつ適切に行われるよう、有権者の代表として投票事務に立ち会う仕事です。

### 応募資格

- 応募時に福崎町内に住所を有し、福崎町選挙人名簿に登録されている（年齢満18歳以上で福崎町内に引き続き3か月以上住所を有している）人
- 期日前投票所における長時間の立会業務に耐えうる人（※立会時間中は、原則、食事及びお手洗い以外での離席はできません。）

### 募集人数 30人程度

※選挙管理委員会で審査し、「期日前投票所投票立会人登録者名簿」に登録します。選挙が執行されるときに、名簿に登録されている人の中から必要人数を期日前投票立会人として選任します。

### 登録期間 令和8年6月1日～令和11年5月31日

**立会日** 期日前投票期間中（選挙の公示（告示）日の翌日から投票日の前日まで）に選挙管理委員会から割り当てられた日

**立会場所** 福崎町役場1階 期日前投票所内

**立会時間** 8:30～20:00

**報酬等** 10,470円/日（源泉所得税差引後）

※立会日当日の昼食・夕食は用意します。

※交通費の支給はありません。

**申込方法** 申込書に必要事項を記入のうえ、選挙管理委員会へ持参または郵送でお申し込みください。申込書は総務課窓口にあるほか、役場ホームページからもダウンロードできます。

**申込期間** 4月21日（火）から5月22日（金）まで  
（郵送の場合は、5月22日必着）

### 申し込み・問い合わせ先

福崎町選挙管理委員会（総務課内・内線221）

## 歴史民俗資料館 連続講座①のご案内

福崎町には100を超える寺社やお堂などがあります。江戸時代以前に建てられたもの、修復や再建を経たものなど、現在まで大切に守られてきました。現在「福崎町文化財保存活用地域計画」に基づき、歴史的建築物の調査を進めています。調査成果から「寺社建築」をテーマにお話しいたします。

**演題** 福崎町の寺社建築

**日時** 5月23日（土）13:30～15:00

**講師** 岸 泰子さん（京都府立大学文学部歴史学科教授）

**場所・問い合わせ先** 歴史民俗資料館

☎22-5699（月曜日・祝日の翌日休館）

受講料無料  
申込不要

## 4月から マイナポータルで 福祉医療の資格状況が確認できます

現在、デジタル庁では、福祉医療費助成受給者証を持参せずにマイナンバーで医療機関・薬局を受診できるPMH（Public Medical Hub）システムを整備しています。マイナ保険証と同じようにマイナンバーカードを医療費受給者証として利用して受診できるようになります。※受給者証の交付は当分の間は継続します。※現在は全ての医療機関・薬局が対応している状態ではありません。受診の際は、紙の受給者証も必ずご持参ください。（今後、対象となる医療機関・薬局は拡大される予定です。）

### ◆対象となる医療費受給者証

- 高齢期移行受給者証
- 母子家庭等医療費受給者証
- 乳幼児等医療費受給者証
- こども医療費受給者証
- （高齢）重度障害者医療費受給者証

問い合わせ先 ほけん年金課 医療年金係  
（内線356）

## 介護用品購入費・ 布団クリーニング助成

	介護用品購入費	布団クリーニング
対象者	福崎町に在宅で ①要介護4以上の人 ②福崎町重度心身障害者（児）介護手当受給者	福崎町に在宅で ①要介護3以上の人
申請できる人	上記対象者本人もしくは同居またはそれに準じる状態で、対象者を介護している人	
助成額	年間18,000円まで	年間6,000円まで
	○令和7年4月1日～令和8年3月31日に支払った費用が対象です。	
申請方法	○申請書は役場福祉課窓口またはホームページで入手できます。 ○介護用品購入費は、領収書（宛名、品目のわかるただし書きの記載があるもの）もしくは内容の分かるレシートを添付してください。 ○布団クリーニングは、宛名が書いてある領収書を添付してください。	
提出期間	4月15日（水）まで	

問い合わせ先 福祉課 高年福祉係（内線354）

## 就学援助金・通園補助金のお知らせ

特別支援学校や障がい福祉サービス提供事業所に通う人に「就学援助金」や「通園補助金」が支給されます。

### ◆就学援助金対象者

特別支援学校に就学する児童生徒の保護者

### ◆通園補助金対象者

町外の障がい福祉サービス提供事業所に週3日以上通う人

※無料送迎利用の場合や事業所から交通費の補助がある場合は支給されないことがあります。

※福祉車両等実施事業や他の法令等により交通費の支給がある場合は対象外です。



問い合わせ先

福祉課 町民福祉係（内線365）

## 福崎町空き家活用支援事業補助金のご案内

福崎町では空き家の改修工事に要する費用の一部を補助する空き家活用支援事業補助金を創設しています。住宅や事業所等建物用途、市街化区域、市街化調整区域によって補助率、限度額が変わります。

### 1. 補助の条件 ※土砂災害特別警戒区域は適用されません。

- 空き家期間が半年以上かつ空き家情報の届出をしている
- 築20年以上
- 台所、浴室、便所の水回り設備のいずれかが10年以上更新されていない
- 昭和56年5月31日以前の空き家は耐震性能を確保している
- 今後10年以上活用しようとする者

### 2. 補助メニュー・補助限度額

#### ①住宅型（一般タイプ） ※補助対象経費300万円以上

市街化区域内 100万円、市街化区域外 120万円

#### ②住宅型（若年・子育て世帯タイプ） ※補助対象経費300万円以上

市街化区域内 120万円、市街化区域外 180万円

若年世帯…夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯  
子育て世帯…18歳以下の子どもまたは妊娠している者が同居している世帯

#### ③事業所型（一般タイプ） ※補助対象経費450万円以上

市街化区域内 149万4千円、市街化区域外 180万円

※補助対象経費により補助金額は変動します。

問い合わせ先 まちづくり課 建築係（内線334）

## 地震に備えて耐震改修を！

### 耐震改修はなぜ必要？

阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊により多くの人命が奪われました。大きな被害を受けた建物のほとんどは、昭和56年5月以前に建築された木造住宅でした。

福崎町では山崎断層帯地震、南海トラフ地震による震度5強以上の地震の発生が予測されています。いつ大きな地震が起きても大丈夫なように、耐震改修をして住宅を補強しておくことが大切です。



### ◆まずは『無料』の簡易耐震診断から

昭和56年5月以前に着工の住宅が対象



福崎町では、昭和56年5月以前に着工された住宅を対象に、住まいの耐震化を支援しています。木造戸建住宅の場合は、町が簡易耐震診断員を派遣し、無料で調査・診断を実施します。



耐震性が無いと診断されたら

### ◆耐震改修工事にかかる事業費の一部を補助します「福崎町住宅耐震改修費補助」

- 計画策定費補助・・・耐震改修の設計に係る費用の3分の2以内（補助額上限20万円）
- 工事費補助・・・耐震改修の工事に係る費用の5分の4以内（補助額上限130万円）



※令和8年度の申込受付は12月25日まで。予定戸数に達し次第受付を終了します。

※令和8年度補助の場合、令和9年3月15日までに耐震改修工事を完了させる必要があります。

申し込み・問い合わせ先 まちづくり課 建築係（内線334）



農業委員会  
だより

## 相続土地国庫帰属制度のご案内

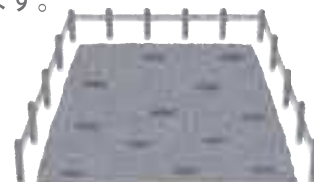
相続により農地を取得したなかで「周りの土地に迷惑がかかるから管理が必要だけど、負担が大きい」といった理由により、土地を手放したいという人が増えています。将来、そのような土地が相続されず「所有者不明土地」が発生することを防ぐため、相続等によって土地の所有権を取得した相続人が、一定の要件を満たした場合に、土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする「相続土地国庫帰属制度」が創設されました。

- 建物がある、境界が明らかでないなど、申請できない条件がいくつかあります。
- 土地の管理・処分を阻害するものが地上や地下にある土地など、帰属が認められない要件がいくつかあります。
- 費用がかかります。(審査手数料+10年間の管理費相当額)
- 申請窓口は土地の所在する法務局の本局です。
- 地目が「田」「畑」のみでなく、「宅地」「雑種地」なども制度の対象です。

上記以外にも要件がありますので、詳しくはお近くの法務局(本局)にご相談ください。

法務局ホームページ [https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00454.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00454.html)

[https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00454.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00454.html)



その他農地のお問い合わせ・相談(農地の維持管理、売買、転用等)についても、役場農林振興課内福崎町農業委員会へご相談ください。

## 令和8年度 狩猟免許試験のご案内

### ■狩猟免許とは

狩猟期間中にシカやイノシシなどの狩猟鳥獣を捕獲するのに必要な資格です。

また、県や市町の許可を受けて実施する有害鳥獣捕獲にも原則必要です。

### ■狩猟の公益性

狩猟は、農林業被害を与える野生動物の生息頭数を適正に管理するという公益性も兼ね備えています。

### ■免許の種類

- ・網猟(主に鳥類)
- ・わな猟(獣類のみ)
- ・第一種銃猟(装薬銃、空気銃)
- ・第二種銃猟(空気銃)



■問い合わせ先 兵庫県環境部自然鳥獣共生課 (☎078-362-9084)

### ■試験日及び会場

1	6月28日(日)	養父市
2	7月4日(土)	洲本市(※わな猟のみ)
3	7月11日(土)	姫路市(※網猟)
4	7月18日(土)	神戸市(※網猟)
5	7月20日(月)	西宮市

申込期間 5月11日(月)~22日(金)

6	8月28日(金)	神戸市
7	9月5日(土)	神戸市
8	9月12日(土)	神戸市(※網猟)
9	9月18日(金)	姫路市(※網猟)

申込期間 7月21日(火)~31日(金)

10	11月14日(土)	神戸市(※網猟なし)
----	-----------	------------

申込期間 10月5日(月)~16日(金)

## 初心者狩猟免許講習会について

狩猟免許試験を受験する人を対象に、知識・技能に関する講習会を実施する予定です。

詳細は、5月頃に兵庫県猟友会ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

問い合わせ先

一般社団法人兵庫県猟友会 (☎078-361-8127)

## 福崎町農林業後継者育成支援事業について

福崎町では、野生動物から農作物を守るため、また、有害鳥獣駆除の新たな担い手の確保・育成に向けて、新たに狩猟免許を取得した人に、その取得費用の一部を助成しています。

対象者などの詳細については、お問い合わせください。問い合わせ先 農林振興課(内線315)

# 子育て 情報

## 4月・5月の行事予定



### にこにこひろばで 作って遊ぼう!

申込みは不要です。材料はこちらで用意します。  
9:30~11:00の都合のよい時間におこしてください。  
先着15人程度の参加とさせていただきます。

場所 にこにこひろば

対象 就園前の子どもとその保護者

☆4月の製作『こいのぼり』

4月16日(木)

製作時間:約20分

☆5月の製作『ペットボトルカー』

5月21日(木) 製作時間:約20分



※問い合わせはにこにこひろばへ

### ともだちひろば からのお知らせ

#### ~親子グループ活動について~

同じ年齢の子どもと、親(保護者)が集い、  
親子でさまざまな「あそび」を体験します。

小さな子どもと一緒に豊かな時間をすごしま  
しょう。

(R8.4.1現在の年齢)

0歳児………金曜日

1歳児~………水曜日



月1回活動しています。

いつからでも、参加す  
ることができます。

※問い合わせは、ともだちひろばへ

### 手作りおもちゃ ~びっくり箱を 作ろう!~

にこにこひろばで子どもを遊  
ばせながら、おもちゃを保護者  
が手作りします。小さい子ども  
が喜ぶおもちゃです。テープで  
貼るだけなので簡単に作れますよ。



日時 5月25日(月)

・26日(火) 10:00~11:00

対象 就園前の子どもとその保護者

定員 各日8組程度

持ち物 両面テープ(10mm幅もしくは15mm幅)

申し込み先 にこにこひろば

### 5月「すきっぴひろば」はじまるよ~

親子で一緒に絵本やふれあいあそび、リズム  
あそび等をします。小さい赤ちゃんから幼児ま  
で幅広く参加できる行事です。初めてでも大丈夫!  
みんなで一緒に楽しみましょう!

日時		場所
12日(火)	10:00	文化センター小ホール
14日(木)	~11:00	八千種研修センター

対象 就園前の子どもとその保護者

定員 各日10組程度

申し込み先 おひさまらんど

#### 個別相談(1日3組まで)

子育てになやみや不安はつきものです。さ  
さいなことでも話すことで心が軽くなること  
もあると思います。子どもを遊ばせながら、  
気軽に子育てのなやみ、質問を相談してみま  
せんか?

4月21日(火)・5月19日(火) 10:00~14:00

場所:文化センター 2階 和室 ※託児あり

専門相談員:大内和恵

※申し込みは下記の3施設で受け付けます。

★行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。

★子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス <https://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

#### ともだちひろば

(西部子育て学習センター)

火~金曜日 9:00~16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

#### おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)

月~金曜日 9:00~17:00

土曜日 9:00~12:00

福崎幼稚園内

☎22-2308 FAX22-2313

#### にこにこひろば

(東部子育て学習センター)

月~木曜日 9:00~16:00

田原幼稚園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール [ko-shien@town.fukusaki.lg.jp](mailto:ko-shien@town.fukusaki.lg.jp)